

株 主 各 位

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

株式会社ダイキアクシス

代表取締役社長 大 亀 裕

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス 本社8階レクリエーションルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第12期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ※ お願い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本株主総会招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ※ 本株主総会招集通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiki-axis.com/>) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による追加的な金融緩和策等の効果によって、企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外においては、新興国や資源国の景気減速、英国のEU離脱問題および米国新大統領の政策運営による世界経済への影響等、景気の先行きが見通せない状況となりました。

このような状況のもと、平成17年の設立から10年を迎えたことを機に、経営理念を一新するとともに、コーポレートスローガン「PROTECT×CHANGE」を制定いたしました。また、平成28年度から平成30年度の中期経営計画「V-PLAN60」を策定し、当連結会計年度を「HOP－STEP－JUMP」のHOPの年として、更なる企業価値向上に向けた取り組みを開始いたしました。

全般的には将来の収益および利益確保に重点を置き、環境機器関連事業セグメントにおいては、ストックビジネスとしてのメンテナンス事業および上水事業におけるエスコ収入、海外における営業強化、また、住宅機器関連事業セグメントにおいては、基本に忠実な営業スタイルを徹底するとともに新規顧客の開拓に努めてまいりました。

この結果、当社グループの売上高は328億10百万円（前期比1.4%増）、営業利益は9億31百万円（前期比1.6%減）、経常利益は11億36百万円（前期比5.0%増）でありましたが、特別利益において、移転に伴う固定資産売却益58百万円（子会社（愛媛県松山市）土地等の売却関連45百万円および営業所（千葉県松戸市）土地等の売却関連13百万円）および投資有価証券売却益19百万円を計上したこと、特別損失において、減損損失35百万円（支店（高知県高知市）土地の減損関連25百万円および原水質悪化に起因する上水事業プラント（大阪府枚方市）の撤去関連9百万円）、投資有価証券売却損5百万円および固定資産除却損20百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は6億48百万円（前期比94.8%増）という結果でありました。

事業別の売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	構成比（％）	前期比（％）
環 境 機 器 関 連 事 業	15,913,028	48.5	103.3
住 宅 機 器 関 連 事 業	16,166,358	49.3	99.2
そ の 他	731,540	2.2	111.6
合 計	32,810,927	100.0	101.4

2. 対処すべき課題

これから当社グループが迎える時代は、少子高齢化による国内経済の縮小、グローバル化の進展など、成長し続けるにはそれら諸問題に対応していく必要があり、中期的には勝ち組・負け組の色が鮮明になると考えます。

その様な状況下にあることを踏まえ、中長期的な視点で各事業の目指す道にマイルストーンを立て、評価・改善を行うことが大切であると考えます。

そして、すべての事業が勝ち組に入り、また、次の成長期を迎えるための礎を作る3年とするため、中期経営計画「V－PLAN60」を策定いたしました。

なお、具体的な取り組みにつきましては次のとおりです。

(1) 全般

コーポレートスローガン「PROTECT×CHANGE」（環境を守る。未来を変える。）のもと、グループ全体が同じベクトルを持つよう浸透させ、組織強化を図ります。また、既存事業とのシナジーや経営理念との整合を前提とし、M&Aの推進、海外展開の加速そして積極的な投資を進めていくことで、中長期的な収益拡大を目指してまいります。

(2) セグメント別戦略

（環境機器関連事業）

長期的な国内経済の縮小懸念を踏まえ、新たな事業の推進やストックビジネスの強化を図ってまいります。また、成長の見込める海外展開を加速することで新たな市場開拓を進めるとともに、研究開発分野では産・官・学の連携を含め新技術獲得を目指してまいります。

(住宅機器関連事業)

基本に忠実な営業スタイルを徹底し、グループの強固な収益基盤を固めるとともに、商材開拓を進め、新たな収益確保を目指してまいります。また、ホームセンター向けの営業等を強化し収益拡大を目指してまいります。

(その他の事業)

小形風力発電機関連事業およびクリクラ事業など新たな事業を推進し、将来収益の確保を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 目標とする経営指標

当社グループでは、平成28年度から平成30年度における経営目標、数値目標を盛り込んだ中期経営計画「V－P L A N 6 0」を策定いたしました。設定した数値目標は次のとおりであります。

	平成30年度	成長見込(平成27年度比)	
連 結 売 上 高 (内、海外売上高)	356億円 (12億24百万円)	+32億38百万円 (+6億22百万円)	110% (203%)
連 結 営 業 利 益	13億50百万円	+4億3百万円	142%
連 結 経 常 利 益	15億円	+4億17百万円	138%
親会社株主に帰属する当期純利益	10億円	+6億67百万円	300%
自 己 資 本 利 益 率	13%以上	+7.1%以上	—
自 己 資 本 比 率	35%以上	+5.4%以上	—
配 当 性 向	30%以上	—	—

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資等の総額は3億43百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

会 社 名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアキシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアキシス	メンテナンス関連設備	環境機器関連事業
株式会社ダイキアキシス	建 物 の 改 修	住宅機器関連事業

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

会 社 名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアキシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアキシス	浄 化 槽 製 造 設 備	環境機器関連事業
株式会社ダイキアキシス	営業情報管理システム	環境機器関連事業

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

会 社 名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアキシス	土地・建物の売却	環境機器関連事業

5. 資金調達の状況

平成26年3月18日付で締結した80億円のシンジケーション方式コミットメントライン契約およびグループ内での資金活用をベースに財務戦略を構築してまいりました。

結果、当連結会計年度末日現在における借入金残高は、短期58億93百万円（前期、55億59百万円）、長期10億17百万円（前期、15億44百万円）であります。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成28年8月1日付でDAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD. を設立し、連結の範囲に含めております。

7. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第9期 (平成25年度)	第10期 (平成26年度)	第11期 (平成27年度)	第12期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高	30,753,674	31,506,673	32,361,698	32,810,927
営 業 利 益	529,098	810,863	946,204	931,006
経 常 利 益	688,571	940,707	1,082,599	1,136,252
親会社株主に帰属する当期純利益	403,370	736,071	332,863	648,321
1株当たり当期純利益	80円10銭	119円62銭	55円09銭	107円23銭
総 資 産	18,817,468	19,063,892	19,411,364	20,023,821
純 資 産	5,180,618	5,555,686	5,740,721	6,189,597
1株当たり純資産	834円18銭	918円85銭	950円18銭	1,023円06銭
売上高営業利益率	1.7%	2.6%	2.9%	2.8%
総資産当期純利益率(ROA)	2.3%	3.9%	1.7%	3.3%
自己資本当期純利益率(ROE)	9.0%	13.7%	5.9%	10.9%

(注) 平成25年10月9日付で1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、平成26年5月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第9期 (平成25年度)	第10期 (平成26年度)	第11期 (平成27年度)	第12期 (当事業年度) (平成28年度)
売 上 高	26,514,492	26,714,481	27,940,109	28,539,185
経 常 利 益	639,262	656,142	1,072,824	1,032,849
当 期 純 利 益	503,045	556,524	348,974	666,887
1株当たり当期純利益	99円90銭	90円44銭	57円76銭	110円30銭
総 資 産	17,539,992	17,526,912	17,573,202	18,073,247
純 資 産	4,766,019	4,956,483	5,230,377	5,752,469

(注) 平成25年10月9日付で1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、平成26年5月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

セグメントの名称	事業内容
環境機器関連事業	各種水処理装置の設計・施工・維持管理、合成樹脂等による製品の販売および設計・施工、環境総合調査、建物管理
住宅機器関連事業	各種建設材料・住宅設備機器の販売・施工
その他	小形風力発電機の開発・製造・販売・施工、クリクラ（飲料水）の製造・販売、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売および精製プラントの販売

9. 主要な営業所および工場（平成28年12月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社	松山本社：愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 東京本社：東京都中央区東日本橋二丁目15番4号
支店等	関西営業本部（兵庫県西宮市）、東北（仙台市宮城野区）、広島（広島市安佐南区）、高松（香川県高松市）、高知（高知県高知市）、福岡（福岡市博多区）
営業所	16ヶ所
出張所	16ヶ所
工場	松山（愛媛県東温市）、津島（愛媛県宇和島市）、信州（長野県佐久市）、福島（福島県福島市）
製造施設	D・O・I・L松山事業所（愛媛県松山市）、クリクラ（飲料水）製造プラント（愛媛県東温市）

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社 トー プ	名古屋市区
株式会社 ダイ テ ク	愛媛県松山市
株式会社 環境分析センター	愛媛県松山市
株式会社 トー セ ツ	名古屋市区
レックインダストリーズ株式会社	東京都中央区
株式会社 シ ル フ ィ ー ド	東京都中央区
大器環境工程（大連）有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
P T . D A I K I A X I S I N D O N E S I A	インドネシア共和国ジャカルタ
D A I K I A X I S S I N G A P O R E P T E . L T D .	シンガポール共和国

10. 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）
環境機器関連事業	477 （ 91）
住宅機器関連事業	111 （ 25）
その他の	56 （ 4）
全社（共通）	27 （ 1）
合計	671 （121）

- （注） 1. 使用人数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者および常用パートを含んでおります。）であります。
 2. パートタイマーおよび契約社員は、（ ）内に外数で記載しております。
 3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
443 （ 64）	+1（ +1）	42.5	14.0

- （注） 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者および常用パートを含んでおります。）であります。
 2. パートタイマーおよび契約社員は、（ ）内に外数で記載しております。

11. 重要な子会社の状況（平成28年12月31日現在）

(1) 子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金 または出資金	出 資 比 率	主要な事業内容
株 式 会 社 ト ー プ	名古屋市西区	30,000 千円	100.0%	総合水処理施設の設計・施工等
株 式 会 社 ダ イ テ ク	愛媛県松山市	10,000 千円	100.0%	排水処理施設の保守点検、設備のリフォーム、建物管理
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60,000 千円	100.0%	環境総合調査、作業環境測定、大店立地法申請業務
株 式 会 社 ト ー セ ツ	名古屋市西区	10,000 千円	100.0%	総合水処理装置の保守点検
レックインダストリーズ株式会社	東京都中央区	78,251 千円	100.0%	環境プラント事業、エスコ事業、灰水洗・パイプロダクトプラント事業等
株 式 会 社 シ ル フ ィ ー ド	東京都中央区	125,500 千円	100.0%	小形風力発電機の研究開発・製造・販売
大器環保工程（大連）有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	16,299 千人民元	100.0%	污水处理装置・水浄化装置などの設計・施工・販売および水処理装置の維持管理業務
PT. DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ	70,000 百万ルピア	100.0% (99.99%)	排水処理装置の製造・販売
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	7,133 千シンガポールドル	100.0%	各種水処理装置の販売および設計・施工・管理、海外子会社の統括業務

- (注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 平成28年8月1日付でDAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD. を設立したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

12. 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

借 入 先	借入金残高（千円）
株 式 会 社 伊 予 銀 行	2, 450, 520
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	1, 785, 750
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	926, 526
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	774, 531

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,204,400株
3. 株主数 4,684名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数(株)	持株比率(%)
有 限 会 社 Y O U プ ラ ニ ン グ	2,070,000	33.4
株 式 会 社 伊 予 銀 行	300,000	4.8
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	240,000	3.9
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	154,300	2.5
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	136,300	2.2
ダ イ キ ア ク シ ス 従 業 員 持 株 会	112,300	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	94,300	1.5
三 甲 株 式 会 社	79,600	1.3
松 浦 一 夫	72,500	1.2
小 島 勝 人	66,000	1.1

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式154,300株は、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-ESOP)」制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

5. その他株式に関する重要な事項

(株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOP)

当社は、平成26年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」（以下、「BBT信託」という。）および「株式給付信託型J-ESOP」（以下、「J-ESOP信託」という。）の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役の業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末においてBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は151,238千円、株式数は154,300株であります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 亀 裕		レックインダストリーズ株式会社取締役会長 株式会社シルフィード代表取締役社長 PT. DAIKI AXIS INDONESIA代表取締役社長
代表取締役副社長	大 亀 清 一		株式会社ダイテック代表取締役社長
専 務 取 締 役	堀 淵 昭 洋	経営管理本部長	
常 務 取 締 役	馬 場 一 弘	西日本営業本部長	
常 務 取 締 役	中 山 繁 樹	東日本営業本部長	
取 締 役	高 橋 廣 信	技 術 事 業 部 長	
取 締 役	小 山 泰 史	生 産 事 業 部 長	
取 締 役	中 村 和 雄	上 水 事 業 部 長	
取 締 役	高 岡 慎 也	関西営業本部長	大器環保工程(大連)有限公司董事長
取 締 役	吉 田 信 茂		
取 締 役	出 縄 良 人		
取 締 役	御 手 洗 徹		
常 勤 監 査 役	宮 崎 順		
監 査 役	松 浦 侃		
監 査 役	野 村 靖 記		

- (注) 1. 取締役のうち、出縄良人氏および御手洗徹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、松浦侃氏および野村靖記氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役出縄良人氏、御手洗徹氏および監査役松浦侃氏を東京証券取引所の定めに
基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成28年3月25日開催の第11回定時株主総会において、御手洗徹氏が新たに取締役に選任
され、就任いたしました。

２．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

３．取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	11名 (2 名)	339,498千円 (6,300千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	11,700千円 (3,600千円)
合 計	14名	351,198千円

(注) １．報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役および監査役の報酬決定方針と手続き

当社は、取締役全員および監査役全員の報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。なお、各取締役の報酬額は、当社の一定の基準に基づき計算のうえ、取締役会で決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

３．報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額99,162千円（取締役97,062千円、監査役2,100千円）を含んでおります。

４．当事業年度末現在の人員は、取締役12名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、無報酬の取締役が1名在任しております。

４．社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における出席・発言状況

氏 名	地 位	出席・発言状況
出 縄 良 人	社 外 取 締 役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回（100％）出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
御 手 洗 徹	社 外 取 締 役	平成28年3月の就任後、当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回（100％）出席し、長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験に基づき、必要な発言を行っております。
松 浦 侃	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回（100％）出席し、また、監査役会には、14回中14回（100％）出席し、長年にわたる地方行政への関わりによる業務経験に基づき、必要な発言を行っております。
野 村 靖 記	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回（100％）出席し、また、監査役会には、14回中14回（100％）出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

		支 払 額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
②	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に係る業務であります。
4. 当社の海外子会社であるPT. DAIKI AXIS INDONESIAにつきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針

当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制基本方針の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程とともに、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。

また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

監査役は、当社の法令遵守体制および内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社および子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、経営企画部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的および随時に報告を受ける。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査役に委譲され、人事異動等に関しても、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

- (7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況およびその内容を速やかに報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査役に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

- (8) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要と認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長、代表取締役副社長との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

- (11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

- a 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- b 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- a 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
- b 「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- c 「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
- d 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- e 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- f 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会を15回開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ・監査役会を14回開催し、監査方針および監査計画を協議決定し、計画に基づいた監査を実施しております。また、重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人および内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。

VII. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,519,487	流 動 負 債	12,302,832
現金及び預金	3,430,268	支払手形及び買掛金	2,000,756
受取手形及び売掛金	5,770,929	工 事 未 払 金	1,586,583
完成工事未収入金	2,559,044	短 期 借 入 金	5,366,913
商 品 及 び 製 品	282,666	1年内返済予定の長期借入金	526,748
仕 掛 品	7,732	リ ー ス 債 務	70,353
未成工事支出金	1,685,402	未 払 法 人 税 等	299,481
原材料及び貯蔵品	230,986	未成工事受入金	1,078,586
繰延税金資産	173,698	賞 与 引 当 金	228,658
未 収 入 金	181,546	役 員 賞 与 引 当 金	91,200
そ の 他	220,882	完成工事補償引当金	46,787
貸 倒 引 当 金	△23,671	製 品 保 証 引 当 金	6,932
固 定 資 産	5,504,334	工 事 損 失 引 当 金	280
有形固定資産	4,115,043	そ の 他	999,549
建物及び構築物	1,195,116	固 定 負 債	1,531,391
機械装置及び運搬具	1,124,687	長期借入金	1,017,437
土地	1,462,143	リ ー ス 債 務	118,103
リース資産	111,188	繰延税金負債	122,201
建設仮勘定	138,629	役員退職慰労引当金	8,000
そ の 他	83,280	株 式 給 付 引 当 金	87,604
無形固定資産	84,311	資 産 除 去 債 務	116,995
の れ ん	39,174	そ の 他	61,049
リース資産	13,771	負 債 合 計	13,834,224
そ の 他	31,365	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,304,979	株 主 資 本	5,884,629
投資有価証券	988,735	資 本 金	1,983,290
長期貸付金	40,762	資 本 剰 余 金	1,766,394
繰延税金資産	27,008	利 益 剰 余 金	2,286,184
そ の 他	418,912	自 己 株 式	△151,238
貸 倒 引 当 金	△170,439	その他の包括利益累計額	304,967
		その他有価証券評価差額金	408,000
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△103,032
		純 資 産 合 計	6,189,597
資 産 合 計	20,023,821	負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,023,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,810,927
売上原価	26,596,034
売上総利益	6,214,893
販売費及び一般管理費	5,283,886
営業利益	931,006
営業外収益	
受取利息	2,383
受取配当金	13,948
仕入割引	156,405
保険解約返戻金	38,255
その他	80,055
営業外費用	
支払利息	46,905
貸倒引当金繰入額	△734
支払手数料	23,956
その他	15,674
経常利益	1,136,252
特別利益	
固定資産売却益	58,776
投資有価証券売却益	19,059
特別損失	
固定資産売却損	1,087
固定資産除却損	20,164
減損損失	35,795
投資有価証券売却損	5,938
税金等調整前当期純利益	1,151,102
法人税、住民税及び事業税	496,001
法人税等調整額	6,779
当期純利益	648,321
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	648,321

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から）
（平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年1月1日残高	1,983,290	1,766,394	1,823,994	△159,471	5,414,207
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△186,132	—	△186,132
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	648,321	—	648,321
信託による自己株式の譲渡	—	—	—	8,233	8,233
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	462,189	8,233	470,422
平成28年12月31日残高	1,983,290	1,766,394	2,286,184	△151,238	5,884,629

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計	
平成28年1月1日残高	370,087	△43,573	326,514	5,740,721
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△186,132
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	648,321
信託による自己株式の譲渡	—	—	—	8,233
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	37,913	△59,459	△21,546	△21,546
当 期 変 動 額 合 計	37,913	△59,459	△21,546	448,876
平成28年12月31日残高	408,000	△103,032	304,967	6,189,597

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

9 社

連結子会社の名称

株式会社トーブ

株式会社ダイテク

株式会社環境分析センター

株式会社トーセツ

レックインダストリーズ株式会社

株式会社シルフィード

大器環保工程(大連)有限公司

PT. DAIKI AXIS INDONESIA

DAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD.

なお、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD. については、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、PT. DAIKI AXIS INDONESIAおよびDAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD. の決算日は9月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しており、連結計算書類の作成にあたっては同日における計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品（受注生産品目）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜ならびに地下水飲料化システムについては定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間にわたる均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

① 会計基準等の名称および会計方針の変更の内容

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

② 経過措置に従った会計処理の概要等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

③ 会計方針の変更による影響額

当該改正後の会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(2) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 追加情報

平成28年3月29日に「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)および「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より、法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年1月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日から平成30年12月31日までは32.06%から30.69%へ、平成31年1月1日以降は32.06%から30.45%へ変更されます。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券	641,067 千円
--------	------------

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	481,275 千円
-----------	------------

工事未払金	1,229 千円
-------	----------

計	482,505 千円
---	------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,607,341 千円
--------------------	--------------

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	105,669 千円
------	------------

(4) コミットメントライン契約およびこれに係る財務制限条項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社伊予銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	8,000,000 千円
-------	--------------

借入実行残高	4,500,000 千円
--------	--------------

差引額	3,500,000 千円
-----	--------------

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表（但し、連結の貸借対照表を作成した場合には、当該連結貸借対照表）における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表（但し、連結の貸借対照表を作成した場合には、当該連結貸借対照表）における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書（但し、連結の損益計算書を作成した場合には、当該連結損益計算書）上の経常損益および当該決算期の直前の決算期に係る単体の損益計算書（但し、連結の損益計算書を作成した場合には、当該連結損益計算書）上の経常損益双方について経常損失を計上しないこと。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

6, 204, 400 株

(2) 配当に関する事項

① 連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	93, 066	15	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年8月9日 取締役会	普通株式	93, 066	15	平成28年6月30日	平成28年9月9日

(注) 1. 平成28年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金額2, 440千円が含まれております。

2. 平成28年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金額2, 358千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93, 066	15	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金額2, 314千円が含まれております。

(3) 従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する事項

当連結会計年度末の自己株式数に含まれるBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式数

当連結会計年度末154, 300株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は、運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。なお、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,430,268	3,430,268	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,770,929	5,770,929	—
(3) 完成工事未収入金	2,559,044	2,559,044	—
(4) 未収入金	181,546	181,546	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	986,229	986,229	—
(6) 支払手形及び買掛金	2,000,756	2,000,756	—
(7) 工事未払金	1,586,583	1,586,583	—
(8) 短期借入金	5,366,913	5,366,913	—
(9) 未成工事受入金	1,078,586	1,078,586	—
(10) 長期借入金 (*)	1,544,185	1,552,947	8,762
(11) リース債務 (*)	188,457	189,753	1,296
(12) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金および1年内支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 工事未払金、(8) 短期借入金、(9) 未成工事受入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (11) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (12) デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブは、合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、この時価は(10) 長期借入金に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,506

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,023円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 107円23銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,728,129	流 動 負 債	10,575,153
現 金 及 び 預 金	2,007,596	買 掛 金	1,963,795
受 取 手 形 金	2,492,294	工 事 未 払 金	1,128,349
売 掛 金	2,669,099	短 期 借 入 金	4,500,000
完 成 工 事 未 収 入 金	2,169,570	1年内返済予定の長期借入金	589,628
商 品 及 び 製 品	245,693	リ ー ス 債 務	28,442
仕 掛 品	3,188	未 払 金	382,156
未 成 工 事 支 出 金	1,564,665	未 払 費 用	38,149
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	156,946	未 払 法 人 税 等	228,141
前 渡 金	9,683	未 払 消 費 税 等	85,000
前 払 費 用	36,775	前 受 金	125,545
繰 延 税 金 資 産	143,670	未 成 工 事 受 入 金	1,076,502
未 収 入 金	180,749	預 り 金	115,745
そ の 他	65,398	賞 与 引 当 金	184,227
貸 倒 引 当 金	△17,202	役 員 賞 与 引 当 金	77,700
固 定 資 産	6,345,117	完 成 工 事 補 償 引 当 金	38,751
有 形 固 定 資 産	3,048,055	製 品 保 証 引 当 金	6,932
建 物	611,723	工 事 損 失 引 当 金	280
構 築 物	47,835	そ の 他	5,804
機 械 及 び 装 置	1,070,374	固 定 負 債	1,745,624
車 両 運 搬 具	973	長 期 借 入 金	774,517
工 具、器 具 及 び 備 品	54,139	リ ー ス 債 務	25,043
土 地	1,109,580	繰 延 税 金 負 債	102,452
リ ー ス 資 産	14,699	関係会社事業損失引当金	593,318
建 設 仮 勘 定	138,728	株 式 給 付 引 当 金	87,604
無 形 固 定 資 産	37,323	資 産 除 去 債 務	113,611
ソ フ ト ウ ェ ア	22,139	そ の 他	49,077
リ ー ス 資 産	13,771		
そ の 他	1,411	負 債 合 計	12,320,778
投資その他の資産	3,259,739	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	818,555	株 主 資 本	5,369,019
関 係 会 社 株 式	1,995,218	資 本 金	1,983,290
関 係 会 社 出 資 金	93,248	資 本 剰 余 金	1,766,394
長 期 貸 付 金	40,762	資 本 準 備 金	1,766,394
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	130,000	利 益 剰 余 金	1,770,574
破 産 更 生 債 権 等	50,372	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,770,574
長 期 前 払 費 用	53,611	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	161,516
差 入 保 証 金	109,442	繰 越 利 益 剰 余 金	1,609,057
長 期 未 収 入 金	92,117	自 己 株 式	△151,238
そ の 他	39,446	評 価 ・ 換 算 差 額 等	383,449
貸 倒 引 当 金	△163,036	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	383,449
資 産 合 計	18,073,247	純 資 産 合 計	5,752,469
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	18,073,247

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 1 月 1 日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,539,185
売 上 原 価		23,614,059
売 上 総 利 益		4,925,125
販売費及び一般管理費		4,297,324
営 業 利 益		627,800
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,051	
受 取 配 当 金	204,464	
仕 入 割 引	153,250	
受 取 手 数 料	123,583	
そ の 他	114,042	600,392
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,996	
支 払 手 数 料	23,956	
関係会社事業損失引当金繰入額	107,404	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△734	
そ の 他	25,721	195,343
経 常 利 益		1,032,849
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	58,776	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,141	76,917
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,087	
減 損 損 失	35,795	
固 定 資 産 除 却 損	20,164	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,938	62,986
税 引 前 当 期 純 利 益		1,046,780
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	371,518	
法 人 税 等 調 整 額	8,373	379,892
当 期 純 利 益		666,887

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から）
（平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成28年1月1日残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	164,071	1,125,747	1,289,818
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△186,132	△186,132
税率変更による積立金の調整額	—	—	—	3,701	△3,701	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△6,256	6,256	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	666,887	666,887
信託による自己株式の譲渡	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△2,554	483,310	480,755
平成28年12月31日残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	161,516	1,609,057	1,770,574

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年1月1日残高	△159,471	4,880,030	350,347	350,347	5,230,377
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△186,132	—	—	△186,132
税率変更による積立金の調整額	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	666,887	—	—	666,887
信託による自己株式の譲渡	8,233	8,233	—	—	8,233
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	33,102	33,102	33,102
当 期 変 動 額 合 計	8,233	488,989	33,102	33,102	522,091
平成28年12月31日残高	△151,238	5,369,019	383,449	383,449	5,752,469

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価の方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

製品（受注生産品目）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜ならびに地下水飲料化システムについては定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 4～12年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

⑥ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑦ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうちの当社負担見込額を計上しております。

⑧ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 追加情報

平成28年3月29日に「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）および「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日から平成30年12月31日までは32.06%から30.69%へ、平成31年1月1日以降は32.06%から30.45%へ変更されます。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類への影響は軽微であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券	641,067 千円
--------	------------

担保に係る債務

買掛金	481,275 千円
-----	------------

工事未払金	1,229 千円
-------	----------

計	482,505 千円
---	------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,357,338 千円
--------------------	--------------

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金および支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社トーブ	300,040 千円
---------	------------

レックインダストリーズ株式会社	22,898 千円
-----------------	-----------

株式会社シルフィード	259,986 千円
------------	------------

PT. DAIKI AXIS INDONESIA	48,594 千円
--------------------------	-----------

(注) 上記の金額は、関係会社事業損失引当金のうち債務保証にかかる金額を控除しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	53,936 千円
--------	-----------

短期金銭債務	225,944 千円
--------	------------

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	101,488 千円
------	------------

(6) コミットメントライン契約およびこれに係る財務制限条項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社伊予銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	8,000,000 千円
借入実行残高	4,500,000 千円
差引額	3,500,000 千円

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表（但し、連結の貸借対照表を作成した場合には、当該連結貸借対照表）における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表（但し、連結の貸借対照表を作成した場合には、当該連結貸借対照表）における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書（但し、連結の損益計算書を作成した場合には、当該連結損益計算書）上の経常損益および当該決算期の直前の決算期に係る単体の損益計算書（但し、連結の損益計算書を作成した場合には、当該連結損益計算書）上の経常損益双方について経常損失を計上しないこと。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高	36,219千円
売上原価	1,377,714千円
販売費及び一般管理費	33,521千円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	338,988千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	162,700	—	8,400	154,300

(注) 当事業年度末の自己株式数は、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する株式154,300株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払金	25,237千円
貸倒引当金	54,924千円
工事損失引当金	86千円
完成工事補償引当金	11,892千円
製品保証引当金	2,127千円
賞与引当金	56,539千円
関係会社事業損失引当金	180,665千円
投資有価証券	24,684千円
関係会社株式	105,342千円
減損損失	87,683千円
未払事業税	17,677千円
その他	149,930千円
繰延税金資産小計	716,791千円
評価性引当額	△450,364千円
繰延税金資産合計	266,427千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△135,913千円
資産除去債務	△18,526千円
固定資産圧縮積立金	△70,769千円
繰延税金負債合計	△225,208千円
繰延税金資産(負債)の純額	41,218千円

(注) 繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	143,670千円
固定資産－繰延税金資産	－千円
流動負債－繰延税金負債	－千円
固定負債－繰延税金負債	102,452千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	レックインダストリーズ株式会社	東京都中央区	78,251	排水、浄水設備の国内外への販売	直接100.0%	役員の兼務4名 資金の貸付	債務保証 (注1)	518,005	—	—
	株式会社トーブ	名古屋市区西	30,000	総合水処理施設の設計・施工等	直接100.0%	役員の兼務1名	債務保証 (注1)	300,040	—	—
	株式会社シルフィード	東京都中央区	125,500	小形風力発電機の研究開発および製造、販売	直接100.0%	役員の兼務3名	債務保証 (注1)	358,198	—	—
	DAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	7,133 シンガポールドル	各種水処理装置の販売および設計・施工・管理、海外子会社の統括業務	直接100.0%	役員の兼務1名	子会社株式の現物出資 (注2) 増資の引受 (注3)	789,945 49,452	— —	— —

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- 株式会社トーブの銀行借入ならびにレックインダストリーズ株式会社および株式会社シルフィードのリース債務および銀行借入に対し、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料は受領しておりません。
2. 現物出資は、平成28年12月21日付で当社が保有するPT. DAIKI AXIS INDONESIAの全持分を現物出資し、その対価として同額のDAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD. の株式を取得しております。
3. 増資の引受は、平成28年12月21日付でDAIKI AXIS SINGAPORE PTE. LTD. の行った増資を全額引受けたものであります。
4. レックインダストリーズ株式会社の財政状態を勘案し、495,106千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において26,788千円の関係会社事業損失引当金繰入額(営業外費用)を計上しております。
5. 株式会社シルフィードの財政状態を勘案し、98,211千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において80,615千円の関係会社事業損失引当金繰入額(営業外費用)を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 950円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 110円30銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月22日

株式会社ダイキアックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細 実 ⑧
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイキアックスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月22日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細 実 ⑧
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也 ⑧

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

株式会社ダイキアクシス	監査役会
常勤監査役	宮 崎 順 ㊞
社外監査役	松 浦 侃 ㊞
社外監査役	野 村 靖 記 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 1 5 円

総額 9 3, 0 6 6, 0 0 0 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 2 9 年 3 月 2 7 日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
（目的） 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 （現行どおり）
1 . ～ 2 . （省略）	1 . ～ 2 . （現行どおり）
3 . 土木一式工事業、建築一式工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、造園工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業	3 . 土木一式工事業、建築一式工事業、 <u>とび・土木・コンクリート工事業</u> 、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、 <u>塗装工事業</u> 、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、造園工事業、 <u>さく井工事業</u> 、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、 <u>清掃施設工事業</u> 、 <u>解体工事業</u>
4 . ～ 14 . （省略）	4 . ～ 14 . （現行どおり）
<新設>	<u>15. 建設機械器具のリース及びレンタルに関する事業</u>
<u>15 . ～ 23 . （省略）</u>	<u>16 . ～ 24 . （現行どおり）</u>
<新設>	<u>25. 発電並びに電気の供給及び販売</u>
<u>24 . ペットフードの製造、販売</u>	<削除>
<u>25 . ペットフード用原材料の販売</u>	<削除>
<u>26 . ペット用品の製造、販売</u>	<削除>
<u>27 . （省略）</u>	<u>26 . （現行どおり）</u>
<新設>	<u>27. 害虫駆除機器の販売及びサービス提供に関する事業</u>
<u>28 . （省略）</u>	<u>28 . （現行どおり）</u>
<u>29 . ペット用消臭剤の製造、販売</u>	<削除>
<u>30 . ～ 48 . （省略）</u>	<u>29 . ～ 47 . （現行どおり）</u>
<新設>	<u>48. 前各号に関するコンサルティング業務</u>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	おおがめ ひろし 大 亀 裕 (昭和35年5月26日生) 〈再任〉	平成17年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成23年12月 レックインダストリーズ株式会社取締役 会長（現任） 平成24年4月 株式会社シルフィード代表取締役社長 (現任) 平成25年10月 PT. BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA (現：PT. DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取 締役社長（現任） 重要な兼職の状況：レックインダストリーズ株式会社取 締役会長、株式会社シルフィード代 表取締役社長、 PT. DAIKI AXIS INDONESIA 代 表 取 締 役社長 取締役会出席状況：100％(15回/15回)	58,400株
		【取締役候補者とした理由】 代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な 経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当 社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役 として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。	
2	おおがめ きよいち 大 亀 清 一 (昭和23年3月6日生) 〈再任〉	平成17年7月 当社設立 代表取締役専務 平成21年4月 株式会社ダイテック代表取締役社長（現任） 平成27年3月 当社代表取締役副社長（現任） 重要な兼職の状況：株式会社ダイテック代表取締役社長 取締役会出席状況：100％(15回/15回)	38,900株
		【取締役候補者とした理由】 代表取締役副社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富 な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として 当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締 役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者 番 号	氏 名 （ 生 年 月 日 ）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
3	ほりぶち あきひろ 堀 淵 昭 洋 (昭和34年6月5日生) 〈再任〉	平成17年7月 当社設立 取締役 平成17年10月 当社取締役管理グループマネジャー 平成19年1月 当社取締役経営管理本部長 平成23年3月 当社常務取締役経営管理本部長 平成27年3月 当社専務取締役経営管理本部長（現任） 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：100%（15回/15回）	18,600株
	【取締役候補者とした理由】 経理部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
4	ば ば かずひろ 馬 場 一 弘 (昭和34年11月27日生) 〈再任〉	平成17年10月 当社入社 執行役員住宅機器営業グループ高松支店長兼環境機器営業グループ高松支店長 平成19年1月 当社執行役員大阪支社長兼高松支店長 平成19年3月 当社取締役大阪支社長兼高松支店長 平成20年1月 当社取締役大阪支社長 平成27年3月 当社常務取締役大阪支社長 平成27年4月 当社常務取締役西日本営業本部長（現任） 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：100%（15回/15回）	5,800株
	【取締役候補者とした理由】 西日本営業本部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成19年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
5	な か や ま し げ き 中 山 繁 樹 (昭和36年9月14日生) 〈再任〉	平成17年10月 当社入社 平成18年7月 当社福岡支店長 平成22年1月 当社東京支社長 平成22年3月 当社取締役東京支社長 平成27年3月 当社常務取締役東京支社長 平成27年4月 当社常務取締役東日本営業本部長（現任） 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：100% (15回/15回)	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 東日本営業本部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成22年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
6	た か は し ひ ろ の ぶ 高 橋 廣 信 (昭和30年10月14日生) 〈再任〉	平成17年10月 当社入社 平成19年1月 当社技術統括部長 平成21年1月 当社技術部長 平成23年3月 当社取締役技術部長 平成27年4月 当社取締役技術事業部長（現任） 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：100% (15回/15回)	200株
	【取締役候補者とした理由】 技術事業部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成23年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 （ 生 年 月 日 ）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
7	こ や ま や す し 小 山 泰 史 (昭和31年6月9日生) 〈再任〉	平成17年10月 当社入社 執行役員生産グループマネジャー 平成19年1月 当社生産統括部長 平成21年1月 当社生産部長 平成23年3月 当社取締役生産部長 平成27年4月 当社取締役生産事業部長（現任） 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：100% (15回/15回)	6,100株
	【取締役候補者とした理由】 生産事業部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成23年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
8	な か む ら か ず お 中 村 和 雄 (昭和34年7月11日生) 〈再任〉	平成17年10月 当社入社 東北支店長 平成20年1月 当社開発営業統括部東京開発営業部長 平成21年4月 当社上水営業本部上水営業部長 平成22年1月 当社上水事業部長 平成25年3月 当社取締役上水事業部長（現任） 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：100% (15回/15回)	500株
	【取締役候補者とした理由】 上水事業部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成25年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
9	た か お か し ん や 高 岡 慎 也 (昭和39年12月14日生) 〈再任〉	平成17年10月 当社入社 平成22年3月 大器環保工程（大連）有限公司董事長 (現任) 平成23年4月 当社東京支社東京施設管理部長 平成25年3月 当社取締役東京支社東京施設管理部長 平成27年4月 当社取締役関西営業本部長（現任) 重要な兼職の状況：大器環保工程（大連）有限公司董事長 取締役会出席状況：100%(15回/15回)	3,600株
	【取締役候補者とした理由】 関西営業本部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成25年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
10	よ し だ の ぶ し げ 吉 田 信 茂 (昭和27年6月21日生) 〈再任〉	平成17年10月 当社入社 平成19年4月 当社施設営業部長 平成20年1月 当社施設管理統括部長 平成22年1月 当社施設管理事業部事業部長 平成22年3月 当社取締役施設管理事業部事業部長 平成23年7月 当社取締役（現任) 重要な兼職の状況：— 取締役会出席状況：100%(15回/15回)	—
	【取締役候補者とした理由】 平成22年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
11	で な お よ し と 出 縄 良 人 (昭和36年1月31日生) 〈再任〉 〈独立役員候補者〉	昭和58年6月 監査法人太田哲三事務所（現：新日本有限責任監査法人）入社 昭和62年3月 公認会計士登録 平成5年2月 株式会社ディー・ブレイン（現：クラウドバンク・インキュラボ株式会社）設立 代表取締役 平成5年7月 出縄公認会計士事務所設立 所長（現任） 平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社（現：日本クラウド証券株式会社）設立 取締役 平成11年3月 同社 代表取締役 平成22年11月 株式会社出縄&カンパニー設立 代表取締役（現任） 平成25年2月 みどり証券株式会社（現：日本クラウド証券株式会社）取締役会長 平成26年3月 当社社外取締役（現任） 平成27年5月 DANベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役（現任） 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：100％(15回/15回)	—
	【社外取締役候補者とした理由】 公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社財務戦略活動全般に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
12	み た ら い とおる 御 手 洗 徹 (昭和26年2月1日生) 〈再任〉 〈独立役員候補者〉	昭和50年4月 株式会社三和銀行(現：株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年7月 オリックス株式会社入社 平成19年1月 ORIX Asia Limited 代表取締役社長 平成28年3月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：100%(12回/12回)	—
	【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験等により幅広い観点からご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 出縄良人、御手洗徹の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 御手洗徹氏の取締役会出席状況は、平成28年3月に就任後の出席状況であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	み や ざ き じ ゅ ん 宮 崎 順 (昭和21年11月29日生) 〈再任〉	昭和56年7月 ダイキ商事株式会社入社 平成17年10月 当社入社 住宅機器営業グループ住機部長就任 平成18年3月 当社常勤監査役(現任) 重要な兼職の状況：－ 取締役会出席状況：93％(14回/15回) 監査役会出席状況：93％(13回/14回)	23,600株
	【監査役候補者とした理由】 当社に入社以来、長年にわたり勤務し、また、常勤監査役として平成25年の上場に関わるなど、当社の事業に関する深い知識と見解を有しており、監査においてその職務を遂行していただけることを期待し、引き続き常勤監査役に選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	まつうら すなお 松 浦 侃 (昭和22年10月31日生)	昭和45年 4 月 愛媛県庁入庁 平成16年 4 月 農林水産部管理局長 平成18年 4 月 農林水産部えひめブランド推進統括監 平成20年 4 月 松山市産業経済部農林水産部農林水産指導監 平成25年 3 月 松山市役所退職 平成26年 3 月 当社社外監査役(現任)	—
	〈再任〉 〈独立役員候補者〉	重要な兼職の状況：— 取締役会出席状況：100% (15回/15回) 監査役会出席状況：100% (14回/14回)	
【社外監査役候補者とした理由】			
長年にわたり地方行政へ関わるとともに様々な業務経験を有し、その知識・経験に基づいた監査機能を発揮していただけることを期待し、引き続き社外監査役に選任をお願いするものであります。			
なお、当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会集結の時をもって3年となります。			
3	い い お た か や 飯 尾 隆 哉 (昭和30年 9 月16日生)	昭和53年 4 月 株式会社伊予銀行入行 平成27年 6 月 株式会社伊予銀行常務取締役(現任)	—
	〈新任〉	重要な兼職の状況：株式会社伊予銀行常務取締役 取締役会出席状況：— 監査役会出席状況：—	
【社外監査役候補者とした理由】			
長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する高い知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけることを期待し、社外監査役に選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 各監査役候補者と当社との特別の利害関係について

- ・宮崎順氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- ・松浦侃氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- ・飯尾隆哉氏は、株式会社伊予銀行の常務取締役であり、同社は当社の主要取引金融機関として、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

2. 松浦侃、飯尾隆哉の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は松浦侃氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

(ご参考)

＜役員選任方針＞

当社の次期取締役および監査役候補者の選任に係る方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

1. 取締役

- (1) 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
- (2) 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
- (3) 法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有する者

2. 監査役

- (1) 当社の経営理念に基づき、法令および定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視線で取締役の職務執行を監査・意見表明することができる者
- (2) 監査に対する知識の向上に努めることのできる者

3. 社外役員

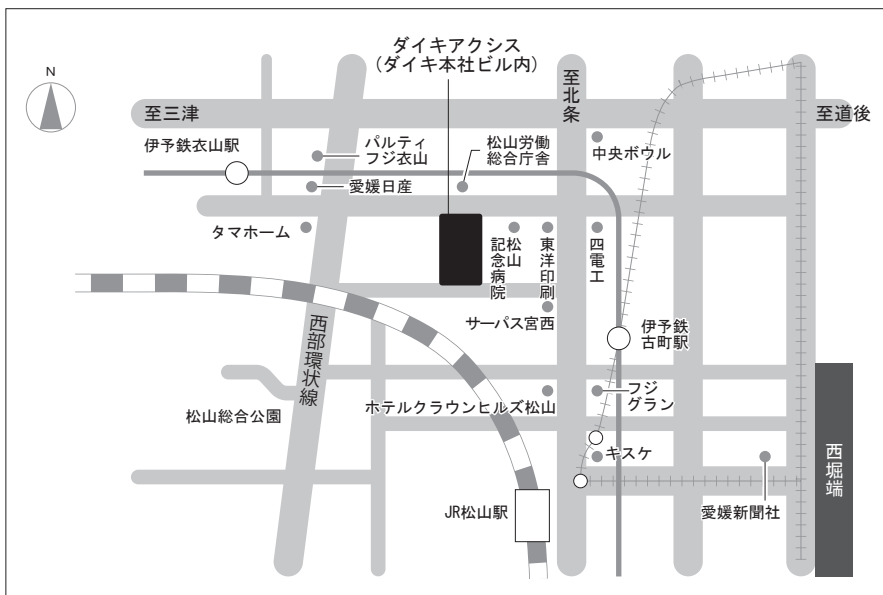
- (1) 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
- (2) 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことのできる者

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス 本社8階レクリエーションルーム
TEL (089) 927-2222
(注) 当日駐車場をご利用される方は、ダイキEX美沢の3階屋上駐車場
をご利用ください。

- 交通案内
- ・ JR松山駅から徒歩で約15分
 - ・ 伊予鉄高浜線衣山駅から徒歩で約8分
 - ・ 松山空港から車で約10分
 - ・ 松山観光港から車で約20分



※ダイキEX美沢の3階屋上駐車場南側にダイキ本社ビル入口があります。

